

船橋市教育委員会会議 1 月定例会会議録

1. 日 時 平成30年1月22日(月)  
開 会 午後 1時00分  
閉 会 午後 1時37分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員	教 育 長	松 本 文 化
	委 員	鎌 田 元 弘
	委 員	佐 藤 秀 樹
	委 員	鳥 海 正 明
	委 員	小 島 千 鶴

4. 出席職員	教育次長	金 子 公一郎
	管理部長	栗 林 紀 子
	学校教育部長	棚 田 康 夫
	生涯学習部長	小 出 正 明
	学校教育部参事兼学務課長	筒 井 道 広
	学校教育部参事兼保健体育課長	向 笠 真 司
	生涯学習部参事兼文化課長	大 屋 武 彦
	生涯学習部参事兼青少年課長	古 畠 秀 昭
	教育総務課長	度 会 益 己
	施設課長	安 藤 明 宏
	指導課長	尾 楠 欣 也
	総合教育センター所長	石 渡 靖 之
	社会教育課長	二 野 史 靖
	生涯スポーツ課長	中 田 進 一
	文化課長補佐	松 田 修

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第1号 船橋市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

第3 報告事項

(1) 平成29年第4回船橋市議会定例会の報告について

- (2) 平成29年度船橋市学校給食展の開催について
- (3) 平成30年船橋市成人式の実施報告について
- (4) 平成29年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展「子供たちの色・形・夢」について
- (5) 第22回ふなばし音楽フェスティバルについて
- (6) 第30回(平成29年度)船橋市文学賞結果報告について
- (7) 平成29年度企画展「くらしの道具展—道具が語るくらしの歴史—」について
- (8) 船橋市郷土資料館 歴史講演会 河合敦の「船橋の歴史 おもしろ授業!」について
- (9) 平成30年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (10) その他

## 6. 議事の内容

### 【教育長】

ただいまから教育委員会会議1月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

12月27日に開催しました教育委員会会議12月定例会の会議録をコピーして、お手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし。

### 【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

本日の会議の開会に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

### 【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項につきまして守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、報告事項(9)につきましては、船橋市教育委員会会

議規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開といたしたいと思います。

また、当該議案等につきましては、傍聴人に退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（10）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第1号について、学務課、説明願います。

**【学務課長】**

それでは、本冊1ページをご覧ください。

議案第1号、船橋市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

このたびの規則につきましては、学校教育法施行令の一部改正に伴い、船橋市立小学校及び中学校管理規則等の一部を改正する必要がありますので、本日の教育委員会会議定例会におきましてご審議をお願いするものです。

それでは、3ページの新旧対照表をご覧ください。

平成29年9月13日より、学校教育法施行令の一部を改正する政令が施行されました。このことに伴い、船橋市立小学校及び中学校管理規則の規定の整備を図る必要があります。

具体的には、船橋市立小学校及び中学校管理規則第19条において、「第29条」という文言を「第29条第1項」に改める。「前期」と「後期」についての規定を、「（1）前期」、「（2）後期」というように号建てに改めるというものになります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**【教育長】**

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

よろしいですか。

それでは、議案第1号「船橋市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第1号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

**【管理部長】**

報告事項（1）、平成29年第4回船橋市議会定例会について、ご報告いたします。

1月定例会資料の5ページをご覧ください。

第4回定例会の会期でございますが、平成29年11月17日から12月22日までの36日間で開催されました。

（2）は、教育委員会所管の議案等でございます。

議案として、議案第1号、平成29年度船橋市一般会計補正予算を上程いたしました。

議案第1号は、取掛西貝塚保存事業費に関するものでございますが、11月6日に開催した教育委員会会議11月定例会において、議案提出に伴う意見聴取としてご審議いただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

（3）は、11月27日に行われた議案質疑の主な質問事項で、3人の議員より質問がございました。

続いて、6ページの（4）をご覧ください。

11月29日から12月5日までの5日間、一般質問がございました。11人の議員より多岐にわたる質問があり、10ページまでにその内容を整理しております。

続いて、10ページの（5）予算決算委員会及び本会議での採決の結果でございます。

11ページの別表をご覧ください。

議案第1号、平成29年度船橋市一般会計補正予算は、12月19日に開催された予算決算委員会で審査が行われ、全会一致で可決すべきものと決しました。12月22日に開催された本会議においても、全会一致で可決されております。

平成29年第4回定例会の報告は、以上でございます。

**【教育長】**

ただいま報告がありましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

**【小島委員】**

6 ページの一番下の5のところですが、SNSを活用したいじめ相談についての質問があるのですけれども、これに対して、どのような回答をしているのか。あるいはまた、インターネット等を利用した形での相談窓口というのがあるのかという点について教えてください。

**【指導課長】**

いじめ相談体制の現状についてですが、SNS等の活用といったところになりますので、学校内のいわゆるスクールカウンセラーですとか、全校体制で相談体制を整えているとか、そういったことでなく、学校外の相談体制の質問ということになります。

船橋市では、学校外の相談窓口ということで、青少年センターと総合教育センターの2カ所、市独自のものはございます。

毎年、指導課で「STOPいじめ」と表記されたカード型の相談窓口の案内で、この両方のセンターを紹介し、全児童・生徒にカードを配布しております。

そのカードに相談のダイヤルと、メールアドレスも記して、相談窓口の周知を図るとともに、各学校でいじめ防止に関する指導を実施するように通知しているというお答えをさせていただきました。続いて、センターから、どういう相談を受けています、ということをお答えさせていただいております。

メールの相談も実施しているところでございます。

以上でございます。

**【教育長】**

よろしいですか。

ほかに何かございますか。

**【鎌田委員】**

7 ページの三橋さぶろう議員のところ、直接ではないのですが、できれば、事務局というより委員の先生方のご意見を伺いたいなと思います。教職員の多忙化、長時間労働、これは、いろいろご指摘があるところですが、ついせんだって、スポーツ庁が指針で、クラブ活動、あれは体育系だけのクラブなんですか。

**【教育長】**

いや、それは全部だと思います。

**【鎌田委員】**

船橋は非常にスポーツも音楽も盛んですよね。例えば、大学ですと、サークルは教育の部分もありますが、ある程度自立的にやっている部分があります。こんな活動時間も

上からぼんと指針で来てしまうのは、ちょっと違和感があるような気がするのですけれども、船橋は、そういう意味で体育も音楽も頑張っていて、しかもそういうのは地域にも差があるし、人がいる、いないにも差がありますよね。

そういうスポーツ庁で言われるように、長時間労働イコール部活を査定しようということを、どう委員の先生方はお思いなのかなと。例えば、佐藤委員でしたら、地域の方などを見ているという観点では、どう思うか。

今回は、あくまでもガイドラインなので、ガイドラインはどのぐらい言うことを聞けばいいのか。それだと、船橋独自の、これはガイドラインとして指針に向けて、いや、これは先生の長時間労働ではなくて、子どもの健康面から、どうしても必要なことなんだとか、何か理由が立てば違うのかなと思うのですけれども、その辺、いかがでしょう。

#### 【教育長】

では、委員の先生ということで。

佐藤委員お願いします。

#### 【佐藤委員】

確かに新聞で読んで、そういうふうになるのかなとは思いました。

学校の部活動というのが、単純にスポーツというだけで捉えられるものではないということは、まずあるとは思うのです。特に、先生方の中では、やっぱり生活指導的な部分もかなり強いでしょうし、子どもたちにとっても、仲間づくりだとか、学校での生活を楽しくするための部活であったりということがあると思いますし、また、私の知り合いでも、中学校ではじめたスポーツをいまでもやっている人たちが、かなり多くいます。そういう意味では、生涯スポーツ的な、また音楽もそうでしょうけれども、そういう部分でも小中学校のクラブ活動は、とても重要だと思います。

ただ、私、佐藤秀樹個人的な意見で言うと、私自身は小学生のときに、部活もやっていたのですけれども、ボーイスカウトをやっていたし、中学に入ったとき、ボーイスカウトをやめなくなかったのですけれども、どうしてもクラブ活動で休みがない、ボーイスカウトの活動ができないということで、ボーイスカウトをやめることになりました。

逆に、これが全部統一されたら、もし私だったら、ボーイスカウトもやって、部活もやっていたのかなという気はします。意外とそういう子どもは、結構多いという話は聞いています。自分で本当は何かやりたいけれども、1人で何かやりたいけれども、中学に入るときに、やっぱり何か部活に入らないと仲間づくりができないので入る。そうすると、自分がやりたいことは基本的にはできなくなってしまうというような話は、よく聞く話です。

これはあくまでも個人的な私の感想で言いましたけれども、そういうケースもあるのかなと思うと、ちょっと複雑です、いろんな意味で。答えも出ていませんし、ちょっと

複雑に見ておりました。ただ、考え方を変えていく時期ではあるのかなという気はしております。

どうしても、部活一辺倒の生活というものになってしまいますので、それをどこかで変えて、また地域に少し戻したり、家庭に戻したりということも含めて、今までの常識をちょっと変えていく必要があるのかなと考えています。

以上ですけれども、ただ、スポーツの観点だけで見ると、プロスポーツを近くで見ている人のお話を伺いたいです。

#### 【教育長】

では、鳥海委員、お願いいたします。

#### 【鳥海委員】

先に個人的な、全く個人的な見解を述べさせていただきますが、個人的には言語道断というふうに思います。個人的なら言語道断ということですね。

それで、一般的なお話にすると、こういった話が来るということを考えると、日本国は一体、児童・生徒に何を求めているのか。何を習得してほしいくて貴重な日々を送らせているのか。そのためにやらなければいけない教職員及び学校が、こういったサポートをするのかというのは、そもそも公が考えなければいけないことだと思います。

最低限の知識なり、あるいはわからないことをどうやって解決していくのかということなり、そういったことを、授業を通じて習得させていく。苦手を克服する仕方なども早く覚えていただければいいでしょう。ですから、授業をきちんと受けていただくのに意義がある。

それだけではだめですよということで、体育教育というのは、苦痛との付き合い方とか、仲間の助け方とか、あとは、負けというのが結構あるものですばらしいですね。ですから、うまくいかなかったとき、失敗や負けの認め方、享受の仕方、そういったことを学ぶのには、最高の教育の方法だと思いますが、かなり、私としては、児童・生徒の教育に必要なものを削っていく傾向だと思います。

その理由は何ですかというと時間がない、教える側が長時間労働になっているから。本来、学生たちは教わる権利を持ち、今まで義務と言ってきたことを、どんどん後回しになっていって削られていくというのが、この路線が言語道断だと言っているのですけれども、そもそも、私が子供だったころを思い出しますと、そのころの先生方には、もう少し時間があつたように思います。

なので、そもそも教師の長時間労働、教師に強いるようになった理由というのは何なのだろうか。児童・生徒に学んでいただくための手助けよりも大切で、そちらを削るといふ議論になっていない、多少のいろんなサポーターを入れるということはありませんけれども、それよりも、以前にこういった話が出るのはクラブ活動、少なくとも本件だけ

に限って言えば、ちゃんとクラブ活動よりも大切な理由でクラブ活動を削りますかということです。

ですから、その理由なり何なりが明白でなく、ただ忙しいから、こういったことを減らしますという物の考え方は、教育の縮小というか、萎縮につながるものだと思うので、そういう意味でも本当は考え方自体が言語道断ということですよ。

**【教育長】**

小島委員、何かございますか。

**【小島委員】**

先ほど、法的拘束力的な意味合いというところで、お話も出たと思うのですが、内容を精査したわけでも、きちんと文献をあたっているわけでもないのに、法的拘束力があるかないかみたいな議論に直接お答えすることはできないですが、少なくとも、何か問題が生じたときに、何でこのガイドラインどおりにやっていたのかという話は、必ず出てくるというところを踏まえた上での対応をしないとイケないと思います。

弁護士という立場からにしても、保護者という立場にしても、やはり自分たちはわかっていない。そうすると、どこかが出しているガイドラインというものを引っ張ってきて、本来のやり方はこういうふうにすべきだったのではないかという話がしょっちゅうありますので、その点をわかった上で、あるいは、最初に保護者と、生徒ももちろんですけれども、きちんと説明していない。けれども、こういうふうにやってしまうことで、こういうふうになってしまうのだからと、逆にこちらはこういうふうにやりたいと思っているということは、説明はある程度は必要になってくるのではないのかなと思います。

あとは、個人的な意見としては、私も文科系の緩い部活でしたけれども、やはり部活で得たものは、とても大きいと思っておりますので、むやみやたらに迎合するかと言われると、その点は本当に慎重な配慮が必要かなと思います。

以上です。

**【教育長】**

ありがとうございました。

よろしいですか。

**【鎌田委員】**

安心しました。

教育長はいかがでしょう。

## 【教育長】

私は、一言で言えば、部活動における教育的意義は非常に大きいと思っておりますし、私は、どの先生にも負けなかったのは部活の応援団でしたので。

本当に、学校の中の部活を一生懸命やっている先生が過重労働にならないような環境を整えていって、生徒指導面においても、そして子どもとの人間関係づくりにしても、部活で救われている子どもたくさん現実にはおりますので、そういうことができる環境を、今つくっていただきたいということを校長先生方には面接を通してお願いしているところです。

ただ、一生懸命やっている先生は何も考えてないです。本当に、そんな過重労働だと思ってもいないし、本当に情熱を持って子どもたちを部活で自己実現させたいという情熱を持ってやってくださっている部活の顧問の先生が非常に多いので、その先生のやりがいも見出しながら、そして、その先生に過重にならないように。そして子どもたちの体力、そして休養、体のことも考えながら、どうやったら、それがやっていけるかということ、今、それを考えるときかなと思っております。

以上です。

それでは、続きまして、報告事項（２）について、保健体育課、報告願います。

## 【保健体育課長】

本冊13ページをお開きください。

学校給食展について、ご説明させていただきます。

船橋市の学校給食は、全ての小学校、中学校及び特別支援学校で手づくりの完全自校方式を導入しております。

食材には、子どもたちの地域や地場産物への理解が深まるよう「船橋産の旬の食材を食べて知る日」を設け、毎月地元の農水産物を積極的に取り入れるなど、全国に誇れるものです。

こうした本市の取り組みを広く市民の皆さんに知ってもらうために、昭和58年度から毎年開催しております学校給食展を、2月2日金曜日に市民文化ホールで開催いたします。

35回目を迎える今年のテーマは、「広げよう！船橋の食育～育もう 心と体 ふるさと船橋の給食で～」となっております。

午前中は船橋市出身の料理研究家、小暮剛氏を講師にお迎えして、「心身共に健やかに！これだけは知っておきたい食の大切なこと」と題し、講演会を行います。

小暮剛氏は、二宮小、二宮中出身の料理研究家で、店を持たず、世界中を駆け回り、レストランのメニュー開発や技術指導を行っておられて、テレビ出演や執筆活動も多数ございます。

また、午後には、三番瀬でノリ漁を行っております坂才丸の代表者、滝口光宏氏が食

育の取り組みを紹介いたします。滝口光宏氏も、湊町小、湊中出身で、坂才丸の船橋三番瀬産生海苔はふなばしセレクション認証品になっております。

また、ロビーでは、給食のサンプルや食育の取り組み等を紹介したパネルを展示するほか、毎回大好評をいただいております給食レシピ集「いただきます」の第5集、秋・冬版を配布いたします。ぜひ、ご来場いただきたく思います。

以上でございます。

**【教育長】**

何かご質問はございますでしょうか。

小暮さんは、私が二宮中に勤務していたときの生徒でしたでしょうか。

**【保健体育課長】**

おりました。

**【教育長】**

そうですか。向笠課長の後輩ですね。

**【保健体育課長】**

2学年下です。

**【教育長】**

ぜひ、もしお時間があったら来ていただければと思います。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（3）について、社会教育課、報告願います。

**【社会教育課長】**

平成30年船橋市成人式の実施状況について、ご報告いたします。

委員の皆様には、お忙しい中でのご出席、また長時間にわたり、ありがとうございます。

それでは、お手元の資料の15ページをご覧ください。

1月8日の成人の日に、市民文化ホールにおいて成人式を開催いたしました。船橋市では、例年午前と午後の2回に分けて式典等を行っておりましたが、毎年会場に入りきれない新成人もいたことから、今年から式典を3回に分けた3部制で開催いたしました。

3回に分けたことにより混雑が緩和され、新成人の入退場等も円滑になり、式典の進行も順調に行われました。

参加者でございますが、3部合わせて対象者が6,288名のところ、3,849名

の参加で、全体の参加率は61.21%ございました。

昨年と比べると、対象者の人数は105名増えるとともに、参加者は109名増えており、参加率は0.72%増加いたしました。

なお、式典後半での二十歳のアピールでは、総勢41名の吹奏楽の演奏や、ロックバンドの演奏、日本舞踊など多彩な発表があり、フィナーレでは、会場の新成人も一緒に手締めを行い、会場の全員が新たな門出を祝いました。

また、中央公民館6階講堂や、2階リハーサル室などはよりみち広場が開催され、中学校の恩師からのメッセージコーナー、式典LIVE中継コーナー、未来ポストコーナーやコーヒーコーナー、似顔絵コーナー、写真撮影コーナーなど大変好評で、延べ1,821名の新成人等が来場されました。

また、今回の成人式も、OB、OGのメンバー26名が会場整理や受付、よりみち広場などの裏方としてボランティアでお手伝いくださり、また、船橋翼ライオンズクラブや青少年相談員連絡協議会の皆様など、多くの団体からご協力いただく中で盛大に成人式を実施することができました。

報告は以上です。

#### 【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご質問はございますでしょうか。

#### 【小島委員】

このときの参加者数ですけれども、男女別の数というのは集計はされていないのでしょうか。

#### 【社会教育課長】

大変申しわけございません。これは入れかえのときに大変混雑いたしますので、男女別の数というのは、当日来場者数とはっておりません。

#### 【佐藤委員】

今回、3回ともとてもすばらしい式典だったと思いますが、むしろ我々、中央公民館の中において、そして舞台に出て、その繰り返しだったので、ホールや外の現状、いろいろ入れかえも大変だったと思うのですけれども、何か今年困ったこと、もしくはよかったこと、何かあったら感想を聞かせてもらえればと思います。

#### 【社会教育課長】

外の状況ですけれども、今回、3部制ということなので、もっと混雑して、時間が短いので大変かなと思ったところ、逆に全員入り切れることによって、外で集まっている

ような子が少なくなりました。去年と今年の比較で、1回だけなのでわかりませんが、去年に比べて、外で暴れているような子も少なかったように感じます。

ただ、教育長からも言われたのですけれども、去年よりも会場の中で、ちょっとざわざわしたような子がいたのではないかということです。

全体としましては、思ったよりもスムーズに式典が開催できました。どうもありがとうございました。

#### 【教育長】

そういうことです。何かちょっと残念だったような気がします。

続きまして、報告事項（４）から報告事項（８）については、定例の報告事項であるため、質疑を一括して行いたいと思います。

何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

#### 【佐藤委員】

地域ふれあいコンサートの件でお伺いしたいのですけれども、各公民館でいろんな音楽が催されますけれども、入場料無料というのと、大体500円というのがあるのですけれども、基準や規定みたいなものがあれば教えてもらえればと思います。

#### 【文化課長】

地域ふれあいコンサートに関しましては、各公民館が事務局になりまして、公民館ごとに実行委員会形式をとっております。

地域ふれあいコンサートには、私ども文化課で、一つの実行委員会に対して13万5,000円を交付しております。この金額の中で、そのコンサートに要する出演料であるとか、音響のレンタル、委託料といったものを実行委員会の中で決めていただいております。

出演するミュージシャンの人数や、ギャラの関係で、その13万5,000円以内でおさまるところもありますし、出てしまうところもあります。ただ地域が毎年要望している音楽、クラシックなどは人数が増えますと、やはり13万5,000円ではおさまらないというところもあるかと聞いておりますので、各公民館の実行委員会の中で、その辺の入場料設定をしているということでございます。

#### 【佐藤委員】

例えば500円ぐらいまでは何とかなるといった感じで、皆さんやられているのですか。それとも本当は2,000円くらいとりたい人を呼びたい、といった企画があったりするのでしょうか。

**【文化課長】**

公民館の実行委員さんと夏に打ち合わせをするのですけれども、1,000円、2,000円の人を呼びたいけれども、高いので金額が設定できないというお話は、今のところ聞いておりません。

**【佐藤委員】**

本当に、船橋出身の音楽家もたくさんいますし、いろいろな形でこんなに安く、こんなに安くという言い方はおかしいですけれども、本当に聞く側としてみれば、こんないいことはないですが、例えば1,000円取っても来てもらう、ぜひ来たいなという人を呼ぶということも、私自身ではありなのかなと思っています。

それは意見です。

それと、もう一つ意見としては、せっかくこういう音楽を公民館でやるので、音をよくする道具、これをぜひ公民館で、もう今さらですけれども、来年に向けて、ぜひしていただければと思います。

先日、習志野台公民館の音楽のコンサートに行ってきました。バイオリンの人だったのですけれども、もう少し音をよくするための、そんなに大きな設備でなくてもよいので、反響板みたいなものが必ず公民館に設置してある、船橋市は、公民館でもこんないい音が聞けるんだよというような、そんなニュアンスであればいいなということ、すごく思っただけ帰ってきました。

来年度は無理かもしれませんが、その次に向けて、ぜひ音の反響板みたいな、音をよくする道具みたいなものを、どの公民館でも、また学校なんかでも、そろえていただければと思います。

船橋はどこに行っても音をよくする努力は怠りませんよ、というくらいによろしくお願いします。

**【文化課長】**

出演者に関しましては、私も音楽は大好きですので、ちょっとお金が張っても、こういう人を呼んでみないか、といった話し合いは、各実行委員会のメンバーとやっていきたいと思っています。

あと、公民館の音響施設等に関しては、今日は社会教育課長も来ていますので、部内で調整をしたいと思っています。

以上でございます。

**【教育長】**

生涯学習部長、いかがでしょうか。

**【生涯学習部長】**

やっぱりいい音楽を聞かせるというのは、本当に必要なことだと思いますので、予算面のほうを頑張りたいと思います。

**【教育長】**

頑張ってください。

ほかに何かご質問、ご意見等はございませんか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（10）その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

よろしいですか。

続きまして、先ほど非公開と決しました報告事項（9）の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

（傍聴人退席）

**【教育長】**

それでは、報告事項（9）について、施設課、報告願います。

**【施設課長】**

それでは、報告事項（9）、平成30年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について、ご報告いたします。

別冊の1ページをご覧ください。

ここに記載の事業につきましては、平成30年度当初予算で要求しておりましたが、文部科学省より通知があり、国の29年度補正予算案の対象事業に該当するとのことでありましたので、補正予算に前倒し可能な事業として国へ提出することとし、あわせて平成30年第1回船橋市議会定例会提出予定の平成29年度3月補正予算に計上する予定でございます。

なお、国では、現在提出のあった事業について採択の選定作業を進めておりますので、国庫補助の交付内定につきましては、2月以降になるものと考えております。

主な事業といたしましては、外壁改修・屋上防水、トイレ改修、空調設備の設置、体育館天井等改修となっております。

予定される補正予算の総額は16億9,967万6,000円でございます。

ご報告は以上です。

**【教育長】**

以上ですけれども、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。  
よろしいですか。

それでは、当該案件については、平成30年第1回船橋市市議会定例会に提案するよう事務を進めることとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議1月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 1時37分閉会